

退院した人への対応 ～心身の状態の把握～

◎ 保健所による積極的な健康観察

退院(退所)後4週間は、毎日体温測定するなど自己健康管理を行ってください。この間、保健所から定期的に健康観察の連絡を行い、早期に心身の状態の変化を把握します。症状がある場合は医療機関受診の必要性を検討する、また不要不急の外出を控えることをお願いしています。

memo 健康観察の主な内容


- ・体温
- ・呼吸器症状の有無(咳、呼吸困難、鼻汁・鼻閉、咽頭痛)
- ・その他の心身の状態(味覚・嗅覚異常、吐き気、頭痛、全身倦怠感、胃腸症状など)
- ・基礎疾患がある場合はその管理

心の不調を感じたときの相談窓口 ～一人で悩まず相談を～

新型コロナウイルス感染症は、いつ感染するか分からず、感染したら社会的活動の制限も行われるため、仕事や生活に不安やストレスを感じる人も少なくありません。心の不調を感じたら、一人で悩まず相談窓口にご相談しましょう。

福山市保健所(健康推進課)
心身の健康について不安に思うことを相談できます。
☎928-3421(平日8:30~17:15)


新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談(厚生労働省)
心の悩みについて、チャット形式で相談できます。



広島県こころの悩み相談【コロナ関連】
(開設期間: 2021年3月31日(水)まで)

電話相談窓口 ☎080-1577-4774
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

SNS相談 LINEアカウント名:
広島県こころの悩み相談【コロナ関連】
(平日17:00~21:00、土・日曜・祝日13:00~21:00)



人権擁護の取り組み ～感染者や周りの人に思いやりを～

◎ いわれなき誹謗・中傷防止の市民啓発

「恐れるべきは人ではなくウイルスです。」
(公益財団法人 人権教育啓発推進センターより)

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染者は1日でも早く回復したいと考え病気に闘っており、いわれなき誹謗や中傷はさらなる苦しみや悔しさをも背負うこととなります。

厚生労働省や県・市が提供している正確な情報を確認し、感染者などの人権に配慮した冷静な行動に努めま

しょう。
本市では、インターネットによる人権侵害に対する取り組みとして、掲示板の定期的な監視(モニタリング)を行っています。また悪質・差別的な書き込みについては法務局と連携してプロバイダや掲示板の管理運営会社などに書き込みの削除を求めています。

問い合わせ
人権・生涯学習課
☎928-1006(平日8:30~17:15)

◎ 被害者救済(人権相談窓口)

新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や偏見、いじめなどの被害に遭った人や困っている人は一人で悩まずに人権相談窓口にご相談しましょう。

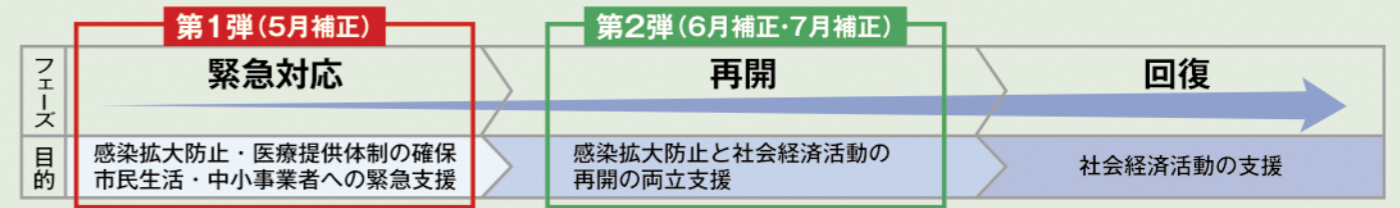
問い合わせ 法務省の人権相談窓口

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110(平日8:30~17:15)
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110(平日8:30~17:15)
- 外国語人権相談ダイヤル
☎0570-090911(平日9:00~17:00)

◎ 本市における情報公開の考え方

本市では発生予防および感染拡大防止対策に必要な情報を、個人情報保護に十分留意して積極的に公表しています。感染者が不特定多数の人と接触した可能性がある場合は、濃厚接触者などの特定のために必要な情報を公開することがありますのでご理解とご協力をお願いします。

「市民生活」と「経済活動」を守るためのロードマップ



新型コロナウイルス感染症対策 第2弾の更なる充実

7月補正予算
約27億3,000万円
うち本市独自事業
約15億5,000万円

☎情報発信課 ☎928-1003

6月の定例市議会で可決された第2弾を更に充実するものです。

■ 1 感染拡大防止策の徹底(第2波への備え)

8億4,500万円

「新しい生活様式」を踏まえた衛生管理の徹底などによる第2波への「備え」を充実します。

本市の独自事業

検査 PCR検査体制の強化

- ・希望者全員に対してPCR検査を実施

予防 インフルエンザ予防接種の拡充……1億3,500万円

- ・インフルエンザの予防接種を促進するキャンペーンを実施(幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業の拡充、対象:1歳~中学3年生、補助額:1,600円/回)

啓発 福山版ガイドラインの策定……1,800万円

- ・感染症対策ガイドライン(家庭編・職場編)策定と周知・啓発

◆高齢者等入所施設職員の支援……1,400万円

- ・帰宅困難な職員の宿泊施設の確保(10室、8カ月分)

◆衛生管理の徹底と非接触型市民サービスの提供

……2億1,300万円

- ・宿泊施設における客室の衛生対策への補助(3万円/室、約90施設)
- ・貸切バス事業者の感染防止対策への補助(マスク、隔壁などの設置・約140台)
- ・文化施設への体温検知システムの導入など(一部国補助)
- ・都市計画情報や道路台帳情報、開発許可情報のweb公開による非接触型行政サービスの提供など
- ・介護施設や障がい者福祉施設の面会用端末などの整備(約170施設、一部国補助)

国の補正予算に呼応する主な事業

◆市民病院の診療体制強化……1億1,300万円

- ・ECMO(体外式膜型人工肺)、紫外線照射ロボット、PCR検査機器などの整備

◆保育所等、幼稚園、放課後児童クラブにおける衛生用品の整備(空気清浄機や保育机など)……1億7,400万円

◆小中学校などにおける空き教室活用のための備品や衛生用品などの購入(消毒液や非接触体温計など)……1億5,300万円

■ 2 市民への生活支援と「新しい日常」への対応支援

15億1,000万円

ひとり親世帯などの更なる支援が必要な家庭への対策強化と、「新しい生活様式」を取り入れた豊かな暮らしの実現に向けた支援をします。

本市の独自事業

◆一時保護施設の運営支援……700万円

- ・増加するDVに対応するため、一時保護のための施設を充実

◆介護用品券の配布……1,300万円

- ・介護事業所の休業などにより在宅で介護を受ける人に用品券を配布(1万2,500円/人、約1,000人)

◆介護サービス利用者の負担軽減……200万円

- ・通所系介護サービスの代替として訪問サービスを利用するときの負担の軽減

◆光ファイバ網の整備……7億7,600万円

- ・テレワークやオンライン教育などの「新しい生活様式」に対応するため、高速通信環境に必要な光ファイバ網の未整備地域を解消

◆オンライン授業の更なる強化……900万円

- ・市立大学の機器を充実させ、リアルタイムやオンデマンドでのオンライン授業の質を向上

◆中・高校生の演奏会の開催……400万円

- ・リーデンローズで演奏会を開催

国の補正予算に呼応する主な事業

◆ひとり親世帯臨時特別給付金……6億7,500万円

- ・本市独自の「ひとり親家庭緊急応援金」に加え、国の給付金による更なる支援の強化(約7,300世帯)

■3 中小事業者への事業継続支援

2億7,000万円

更なる支援を要する業種への細やかな事業継続支援と新型コロナウイルス感染症による新たな経営課題への対応に向けたサポート体制の充実、ポストコロナを見据えた地方への人の流れの創出に取り組みます。

本市の独自事業

- ◆経営課題解決に向けたサポート体制の充実
..... 200万円
・産業支援コーディネーターを増員し、オンライン化や感染防止対策などへの支援を強化
- ◆タクシー事業者・貸切バス事業者の事業継続支援
..... 1億8,700万円
・本市独自の奨励金の支給
・感染防止対策のために乗車定員を制限した貸切バスを活用する旅行商品に対する補助(日帰り:上限5万円/台、1泊2日:上限10万円/台)
- ◆コンベンションの開催支援.....3,300万円
・イベントの開催費用の一部補助などによりコンベンション施設の運営事業者の事業継続を支援

- ◆商店街に行こう！キャンペーン..... 1,500万円
・商店街の「新しい生活様式」に対応したイベント開催などを支援(上限100万円/件)
- ◆アーティストの活動支援..... 900万円
・アーティストへの活動支援としてステージの提供や映像の配信
- ◆ワーケーションふくやまの基盤強化..... 600万円
・市外の高度人材が市内企業とのワークジョブなどを体験する「ワーケーションCamp」の開催
・宿泊施設などによるワーケーションプランの開発や施設整備に対する一部補助(上限50万円/件)
- ◆都市圏からのインターンシップの強化.....600万円
・市内企業と都市圏の人材をマッチング
・都市圏からの転職希望者に対し、インターンシップに必要な交通費などを一部補助

国の補正予算に呼応する事業

- ◆障がい福祉サービス事業所などの事業継続支援.....1,400万円
・感染防止対策のための施設整備費用を補助
・生産活動収入が減少した就労継続支援事業所への支援
・訪問入浴サービスにおける感染防止対策の支援



■4 市民への消費の喚起

1億500万円

更なる消費喚起策による本格的な消費活動再開の流れの加速・拡大を促します。

本市の独自事業

- ◆タクシー利用促進キャンペーン..... 1億円
・タクシーを利用したときに、対象のキャッシュレス手段で代金を支払うとポイント還元
- ◆備後圏内の観光促進..... 500万円
・備後圏内の癒やしスポットやおすすめコースの情報を発信



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

症状や受診について

相談窓口 ☎928-1350 (24時間)

市民の皆さんへの支援について

生活支援相談窓口
☎928-1266 (平日8:30~17:15)

最新情報を
チェック

新型コロナウイルス感染症の最新情報は、市HPや公式SNSで発信しています。

市HP



公式SNS



ライン
LINE
@fukuyamacity



ツイッター
Twitter
@cityfukuyama



フェイス
ブック
Facebook
@fukuyama.city